

—————◇書評◇—————

堀越芳昭 著

『協同組合資本学説の研究』

(日本経済評論社, 1989年, 308頁)

—————千 葉 修—————

1

協同組合が資本主義経済において、資本・企業一般と異なる独自性を保持しながら存立するメカニズムについては、これまで数多くの議論がなされてきた。現在先進諸国の協同組合は厳しい経済環境の下で、経営の危機や、アイデンティティの喪失＝企業への変質といった問題に直面している。またその反面で労働者生産組合などの新協同組合主義運動の高揚も見られる。そこでは、高度に発達した市場システムの中で協同組合がいかにして生き残れるのか、さらには積極的に新たな経済セクターを形成する可能性を持ちうるのかといったことがあらためて問われているといえよう。

本書は、転機にある協同組合運動の展望を、協同組合の「資本」・「企業」——あくまでも括弧つきの——としての特徴の理論的再検討という、基礎的作業から探ろうとする著作である。著者はすでに産業組合史研究において著名であるが、それと並行して協同組合の経済学説・経営学説の研究論文を続々と発表しており、今回その集成がなされたのである。

まず本書の構成を示そう。ただし第2部の各章に付された副題については人名を略記するにとどめた。

はしがき

第1部 協同組合の資本学説

第1章 協同組合資本学説の展開と問題点

第2章 協同組合＝「可変資本」説の展開

第3章 協同組合＝「社会的資本」説の展開

第4章 協同組合の資金形成と資金運用の個別事例

第5章 国際協同組合同盟における資本問題

第2部 協同組合の企業学説

第1章 ドイツ経営学の成立と協同組合論
——シェア——

第2章 協同組合＝非企業・助成機関説の展開——リーフマン——

第3章 日本経営学の創始と協同組合論
——上田貞次郎——

第4章 協同組合の企業形態論的研究の系譜——増地庸治郎——

第5章 中小企業協同組合論の課題と方法
——平井泰太郎・栗田真造——

補論 協同組合と株式会社の比較研究

2

最初に「はしがき」は、著者の問題意識と本書の特徴を述べて、序説の役割を果たしている。著者はまず、今日の協同組合運動が各国において、停滞・変質と復興・高揚の相反する二つの局面を迎えており、歴史的転換点にあることを指摘する。他方、現代資本主義の支配的企業形態たる株式会社制度も変革期にあり、新たな企業制度が模索されている(奥村宏説, 299頁)。それは「資本」・「所有」の支配する社会経済体制から、「労働」・「利用」・「参加」を機軸とする体制への移行を展望するものである。そこでは協同組合が「人を支配する資本」を「人が支配する資本」へと変革する組織として重要な役割を果たしうると考えられる。

著者はこのような問題意識にたって、協同組合の本質論を「資本」・「企業」の側面から検討し直し、協同組合の運動と理論の歴史的

遺産を現代に継承することを、課題として設定する。

本書の特徴は、(1) 協同組合の諸研究を全面的に再検討する、(2) 協同組合運動・理論の国際的展開に注目する、(3) 協同組合を他の社会経済制度、とりわけ株式会社との比較・関連で検討する、(4) 学説史的研究と立法史的研究を軸とする、(5) 従来取り上げられなかった新文献・資料を収録する、ことにある。

内容紹介の前に、これらの点にふれて置こう。まず(1)の諸研究の「全面的再検討」については、協同組合論の研究潮流が次の5つ、すなわち A. 政策論的、B. 協同組合主義的、C. 協同組合論プロパー、D. 経営学的、E. マルクス主義的(批判的)研究に整理される(19頁)。評者の読み取りによれば、これらの諸研究はそれぞれ主たる担い手があり、本書において次のように位置づけられる。

第1部「資本学説」では E(マルクス経済学者など)を出発点とし、A(官僚)、Bおよび C(一部学者・協同組合運動家・実務担当者)へと進む。とくに従来軽視されていた B・C の再評価がポイントとなる。そして D(経営学者)は主に第2部「企業学説」で扱われるのである。一貫するテーマは(3)の協同組合と資本一般あるいは株式会社との比較である。

また(5)でいう新資料の渉猟がなされ、(2)と(4)、つまり国際的および学説史的・立法史的視角によって、各章が諸論説・法律条文の要約・解説・批判で構成される。その論点は多岐にわたっており、本稿でそのすべてを紹介するのは困難であるので、主要な点に絞って要約することにしたい。

3

以下、第1部から簡単に内容を見て行こう。なお敬称は一切省略する。

第1章は第1部の序論であり、「資本学説の展開と問題点」を叙述する。まず協同組合の研究が「資本」と「労働」の研究の二本の柱からなっており、両者は統一的に考察されるべきであるが、本書では「はしがき」で表明したような問題意識から、「資本」の側面を中心に考察すると述べる。そして「協同組合の資本論とは単なる財務問題ではなく実に所有論のことで」あって、協同組合の本質の解明であることを強調する(4頁)。

協同組合の資本に関する研究は、① 協同組合=資本説、② 非資本説、③ 制限資本説、④「可変資本」説、⑤「社会的資本」説に類型化される。本章では、主にマルクス経済学による①～③を取り上げる。

①の協同組合=資本説、すなわち近藤康男の「商業資本の特殊な企業形態」という規定を始点とする諸説にあっては、第1に協同組合に対する資本主義的経済法則の支配の解明という「外部的考察」が主眼とされ、第2に方法として経済原論たる『資本論』が直接的に適用されて、第3に協同組合運動の種々の歴史的理論的遺産が検討されない、などの問題点を持っている。すなわち、そこでは「協同組合の資本それ自体の特質」を、協同組合の実態に即しながら解明する「内部的考察」が欠落してしまう(17～18頁)。

少し敷衍すれば、近藤理論の系譜では、協同組合が資本主義の原理世界に組み込まれており、その独自性も二面体論(三輪昌男、松村善四郎)として把握される。つまり、協同組合の企業・経営体的側面を組織体的側面が制約するという、外在的・二元論的關係でとらえるにとどまるのである。

これに対して②の非資本説(穴見博など)は、協同組合の運動体的側面を強調するが、考察は抽象的なもので終わっている。③の制限資本説の場合は、資本の内実まで踏み込んだ考察がなされており(美土路達雄など)、以上の欠点を克服する方向が認められるが、

まだ十分とはいえない。著者によれば、これらと全く異なる視点からの考察、すなわち従来軽視されていた協同組合の資本の「可変性」および「社会性」に関する学説（④と⑤）こそが、協同組合の本質理解の鍵になるのである。

かくして第2章・第3章が展開される。あらかじめ注釈しておけば、「可変資本」説も「社会的資本」説も実際にそのような呼称で主張されたわけではなく、また体系的学説であったわけでもない。さらに両説はしばしば同じ人物により提唱されており、統一的な把握が必要となる。以下、各国の法制と各論者の論説が詳細に検討される。

第2章の「可変資本」説の考察において、まず注意されねばならないのは、ここで言う「可変」的な資本は、マルクスの概念（労働力商品の購入に充てる）とは全く異なる点である。すなわち、株式会社における確定資本と対比して、協同組合の資本（の中の出資金）が変動的・不確定であることを指している。

「協同組合の資本は組合員の増減とともに増減する」（23頁）。周知のとおり、協同組合においては、法律・定款に従う限り、組合への加入・脱退＝出資金の払込み・払戻しは自由になされ、しかも出資の譲渡ができないので、組合の出資金は組合員の変動とともに増減する。これに対して株式会社の場合は、株式の発行が会社の裁量の下になされ、かつ株券（擬制資本）の流通とは独立に、会社の資本金が確定されている。つまり「確定した現実資本の維持・保全が機構的・制度的に保証されている」（291頁）のである。

この協同組合資本の可変性は「あまりにもあたりまえ」（24頁）であるために、これまでは協同組合主義や協同組合論プロパーの立場で断片的・実務的にふれられる——フランス協同組合法制が淵源——のを別とすれば、自覚的意識的に取り上げられてこなかった。

しかし著者によれば、ここにこそ「協同組合の資本の第二義性、協同組合における組合員の規定性」（23頁）という根本的特徴が認められるのである。

この点が協同組合の資本調達の特質であって、資本の個人所有・個別性を反映するものである。しかし、それは組織的な強さ（組合員との密着性）であると同時に資本的な弱さともなる。協同組合が株式会社に変質する契機ともなりうる、この出資金の可変性という弱点は後述の「社会的資本」によって補完されねばならない（42頁）。ここで次の「社会性」の考察に進んでいく。

第3章の「社会的資本」説の検討は本書中で最大のボリュームを有する。ここでは協同組合の積立金の性格が検討される。この説も「可変資本」説と同様、これまで十分に認識されてこなかった（やはりフランスの協同組合論者が主流）のであるが、各国の協同組合法を比較検討して見ると、共通して次のような規定が盛り込まれていることがわかる。

すなわち、協同組合の積立金は教育・慈善などの公共的目的のために蓄積されるものであり（＝社会性）、仮に組合を解散する場合でも組合員には分配されず（＝不分割）、管財人や連合会によって管理されて新設組合などに引き継がれる、という点である。

不分割と社会性という2条件を満たした準備金・積立金は、協同組合の発展を物的に保障するものであり、社会的所有・「協同組合的所有」を形成する（88頁）。この内部留保は、出資金の可変性に由来する協同組合の資本的弱さを補うのであるが、反面ではその自己目的化を協同組合資本の可変性（組合員の規定性）によって防止される性格のものでもある（42頁）。具体的には財務上、「出資金と準備金・積立金との適度なバランス」が求められる（89頁）。

かくして協同組合資本は二つの異なった所有原理によって規定される。一つは出資金に

おける個人所有であり、二つは積立金における共同所有である。前者は任意の変動によって組合資本の自立化を牽制し、後者は不分割で組合の永続性を保障し、相互に規制しあう、と評者は理解した。

このような可変性と社会性を持った協同組合の「資本」は、本来の資本＝「自己増殖する価値」、「資本賃労働の支配被支配関係」とは根本的に異質のものであり、むしろそれを超克する（人が資本を支配する）可能性を持っているといわねばならない（88～90頁）。

ただし日本においては、報徳社などの場合を除けば、産業組合法・現行諸法制とも「社会性」の規定がなく、組合の解散時には残余財産が分配されるのが特徴である（72頁）。

次いで第4章では協同組合の資金の形成と運用について、スペイン・日本（報徳社）・アメリカの事例が述べられている。

さらに第5章では、国際協同組合同盟（ICA）の歴代大会においてなされた、協同組合原則をめぐる論議の中から資本問題を丹念に掘り起こして考察を加えている。その一つは、原則的には協同組合は出資金に利息を払う義務がなく、その意味でも「資本としての機能を去勢され」ているという点である（122頁）。

総じて、第1部においてはマルクス主義の従来の協同組合論（その代表としての近藤理論）が、資本の原理論レベルで協同組合の機能を位置づけた——協同組合の外在的な理解——ため、協同組合「資本」に反映する組織・運動体的特性を見逃した点が批判され、これを補うものとして協同組合主義の諸理論が評価されたのである。

4

次に第2部に進みたい。ドイツの経営学に2つ、日本の経営学に3つの章が当てられ、最後に補論がおかれる。ただ、ここでは序章

・終章に相当するものがない。第1部との関連や、第2部各章の位置づけが説明されていれば、次々に登場する論者の多岐にわたる論点を読者がフォローするのに便利であったと考えられる。そこで各章を紹介する前に、誤読を懸念しながらも、諸論者の分類を評者流に行っておこう。

経営学において協同組合は主に企業形態論で取り扱われる。これには①非企業説、②企業説、③準企業説、④生業・家業複合形態説、の4種類がある（201頁）。その代表は①リーフマン（第2章）、②増地庸治郎（第4章）、③長原鉄腸（第2章で関説）、④平井泰太郎（第5章）らである。

さらに、以上の類型に属さない経営学的研究としてシェアー（第1章）と上田貞次郎（第3章）が位置づけられる。上田の協同組合研究は多くの門下生に引き継がれるが、その2大潮流が上記の増地と平井の説である。以下検討のポイントは、「企業」概念と協同組合の関連、および日本の経営学の主流をなす増地学説の批判におかれる。

各論に入ろう。まず第1章・第2章では、ドイツの経営学・経済学における代表的協同組合論者であるJ・F・シェアーとR・リーフマンが検討される。両者とも日本の企業学説、とくに後出の増地庸治郎の学説への影響が大きい。ごく簡略化していえば、「企業」あるいは「経営」概念に営利性を含めるか否かによって、非営利的な協同組合の位置づけが変ってくる。シェアーが消費組合の発達の頂点に営利否定の「社会的商業」の実現を構想した（162頁）のに対して、リーフマンは法律形式面から営利性と独立性を「企業」の二要素とし、協同組合をその枠外に置いたのである（171～172頁）。

第3章で取り上げるのは日本の経営学の創始者である上田貞次郎（東京高商・東京商大）である。上田は協同組合＝非企業説であり、この点でリーフマンと一部重なるが、彼の真

骨頂はむしろ、企業論的考察の限界を認識して協同組合の組織論・理念論を重視したことに求められる（183, 201 頁）。その現れが新自由主義の立場からの日本の産業組合の官治性批判であった。彼の門下生は、増地・平井らを始めとして経営学における協同組合研究の上田山脈を形成した（189 頁）。ここでも「企業」・「経営」の概念規定が錯綜する（195 頁）。

第4章では増地庸治郎（東京商大）の説を追いつつ、ドイツ・日本とも「経営学の学問的成立において協同組合が重要な役割を演じた」こと、すなわち経営学が協同組合を視野に入れることによって「経営」・「企業」概念から営利性を排除して、超体制的に把握することになったことが強調される（216 頁）。

注目すべきは増地に代表される協同組合＝企業説が、近藤康男・本位田祥男らの協同組合研究者に影響を与えた点である（223 頁）。この説の特徴と問題点を総括すると、①協同組合が一つの企業モデルとなり、経営学の科学性の根拠とされたこと、②「企業」概念から資本主義の歴史的規定性が脱落させられたこと、③協同組合の組織論・理念論・基盤論的考察が欠如しているということである（226～227 頁）。

第5章で扱う平井泰太郎（神戸商大）・栗田真造説では中小企業が分野となる。そこでの協同組合は企業ではなく、生業・家業の「複合」とされる。著者は、平井らが協同組合の組織的基盤を重視している点と、戦前昭和期に産業組合主義を近代化の視点から批判した（242 頁）ことに注意を促している。

最後に、補論における協同組合と株式会社と比較研究では、本書のこれまでの考察を振り返りながら、まず協同組合の株式会社への変質論を検討する。協同組合の変質は、資金的弱さと民主的運営（組織的特質）の喪失を要因とするが、それは主体的努力によって克服しうる問題であり、決して必然的なもので

はない（283 頁）。

次に反対の株式会社の協同組合への変革論の考察に移り、著者自身の協同組合論の構想が示唆的に述べられて、第2部が締めくくられる。

第1に、協同組合の本質は、株式会社における「資本の結合」とは対蹠的な「労働の協同化」にある（山田定市説）。協同組合の職員労働は、本来組合員が担うべき「労働の協同化」が専門化したものとしてとらえられる。

したがって第2に、協同組合の「資本」が、人（労働）を支配する本来的な資本を止揚しうるものであることが再度強調される（290～291 頁）。

5

さて、ここで簡単に全体の流れを振り返りながら論点を整理し、あわせて評者の感想を述べたい。

第1部では、資金調達・剰余金処分における協同組合資本の「可変」性（個人主義）と「社会」性（協同主義）の相互関連を追及した。協同組合主義者による「内部的考察」＝組織・理念論が再評価を受けた。また資本の二面性の視点から初めて国際的な理論展開が考察され、とくにフランスの協同組合理論の重要性が指摘された。

第2部では、従来ほとんど顧みられなかった経営学者の企業理論と協同組合理論の関連を検討した。経営学のあるものは、協同組合の取り扱いから「企業」概念の超歴史化を導き出して協同組合研究者に影響を与えた。しかし他面、一部の経営学において協同組合の理念・組織の独自性が重視されていることも明らかになった。

資本学説・企業学説という本書の2部構成は、マルクス経済学における本質・実体論と現象・形態論に照応するであろうか。

全体を通してまず驚嘆するのは、取り上げ

られた文献および論者の膨大さと多彩さである。巻末の人名索引（約 160 名）は大変有益であるが、その半数以上の者が本論で経歴や理論内容に立ち入った紹介がなされている。これは最近、古今東西の協同組合研究者・運動家 90 名余の理論を紹介・批判する、という大業に取り組んでいる著者ならではの仕事である（シリーズ「協同組合論の群像」、『生活ジャーナル』誌に連載）。多様で複雑な諸理論・主張の中から、論点を抽出していく著者の強靱な思考力にまず敬意を表したい。

とくにこれまでのマルクス主義的研究が、軽視・無視しがちだった協同組合主義者の諸説を徹底的に再検討したのは、経営学者のそれとともに本書の大きな功績である。著者は言う。「協同組合研究にとって今日必要なことは、近藤理論及び近藤理論系譜が排除してきた協同組合主義・協同組合論プロパーによる諸研究の成果を正しく評価し直して、現代に生かしていくことではなかろうか」と（24～25 頁）。むろんそれは彼らの主張を無条件に肯定することではない。

「協同組合主義者たちの情熱的・人道的・日常的・献身的な貢献を積極的に評価して、そのうえでかれらの非現実性を批判し客観的な分析に基づいた理論を提示すべきであろう。しかもその批判は、日常的な協同活動を共に実践することのなかで行われるべきであろう」（156～157 頁）。後段の、実践の場での批判は評者などなしうところではないが、社会運動における主体的活動や思想——過去・現在を問わず——に対する内在的理解と批判的把握が、研究にとって共に不可欠であることは了解できる。

本書は随所に新しい知見を盛り込んでいるが、とくに評者には大正末期・昭和初期の産業組合運動に対する、東京商大系経営学者の自由主義的、消費組合的立場からの批判にスポットを当てた点などが興味深かった。

その上でなお、いくつか要望したい点があ

る。

まず細かな点であるが、著者が第 3 章で「社会的」資本という用語を用いるのは、いわゆる社会資本＝社会的共通資本との混同を避けるためであろう（87 頁）。だとすれば第 2 章の「可変」資本は、「可変的」資本とも呼称する方がマルクスの概念と紛れなくすすむのではないだろうか。

次に、読者の関心はおのずから、これらの資本・企業学説から現実の協同組合の運動や研究が何をくみ取るべきかという点に向けられるであろう。著者が、二つの所有原理で規定される協同組合資本の特異性を「内部的考察」によって摘出したのは、従来の経営体と組織体の二面性論に代表される、協同組合の機能の「外部的考察」によっては、協同組合の現在の危機の本質および将来展望を明らかにできないと判断したためであろう。

ただ、誤解を避けるために指摘しておかねばならないのは、著者がいわゆる近藤理論を否定的にのみ評価しているのではないことである。「近藤理論は客観的・経済学的研究の出発点であったという点で協同組合論において画期的役割を演じた」（5 頁）。先の引用と合わせて、著者が単純に協同組合主義を信奉しているわけではないことは明らかである。では「内部的考察」から導かれる新理論は、「外部的考察」による既存の理論とどのように関連しながら現状分析に適用され、さらに方針提起に結びつけられるのであろうか。

個別の例をあげれば、日本の協同組合が制度的に「社会的資本」の規定を欠いている点に関して、著者はこれを盛り込んだ新しい協同組合法制定の提案（石見尚，87 頁）を評価している。この場合、「社会性」の欠如（＝可変性への偏り＝資本的弱さ？）がこれまでの運動にどのような問題をもたらしてきたのか、また今後もたらすのかについて説明が必要であろう。

しかし、「はしがき」で断られているよう

に、本書はひとまず協同組合の「原理的基本的問題」を、資本の側面から解明することに課題を限定したのであった。評者としては、さらに「労働」の視角を加えた著者の協同組合論の積極的な展開において、これらの点が明らかにされることを期待したい。

冒頭にも述べたように、協同組合の本質に

関する議論は古くからなされてきた。マンネリの感があるこの分野に、本書は「資本・企業学説」という斬新な切り口があることを明らかにした。協同組合の「基本的価値」が問い直されている昨今、気分を新たにして研究に取り組む、その口火が本書によって切られたと思うのである。